

第4次男女共同参画推進計画における各施策の令和7年度の取組状況および令和8年度計画

資料3

目標1 男女共同参画の意識づくり (1) 意識啓発の推進

	第4次草津市男女共同参画推進計画			
施策番号	施策	取組内容	担当課	令和7年度実績
1	広報くさつ・市ホームページ等を通じた啓発	・男女共同参画推進条例等の周知や、意識啓発に努めるとともに、多世代に情報が届くよう工夫しながら発信します。	男女共同参画センター	▶男女共同参画啓発紙「みんなで一歩」を作成し、市内関係施設、市内事業所等へ配布し啓発を行いました。 ▶広報くさつ(特集は6月・8月)、市ホームページ、SNS等を活用した啓発を行いました。
2	講演会や講座等の開催による学習機会の提供	・セミナーや講座等を開催し、学習機会の充実を図ります。	男女共同参画センター	性別に関わりなく誰もが能力を発揮できる男女共同参画の推進のため、各種講座を行いました。 ▶次世代育成男女共同参画事業 事業：デートDV防止・性の健康教育 ・学校向け 11件 約1,116名 ・保護者向け おうち性教育～幼児期に大切にしたいこと～ 参加者：25名(大人15名、こども10名) ▶人権・同和問題職員研修 テーマ：DVと相談支援の基礎 講師：高橋 啓子さん(臨床心理士) 市職員 145名 ▶ジェンダーに関する学習会 ・『父と子のパン作り教室』 講師：谷川 千紘さん 参加者：親子11組(計25名) ・『漫画家・イラストレーターから学ぶ！親子でオリジナル本作り』 講師：マンガアート学院 代表 吉田祥子さん、前田裕介さん 参加者：14組(計35名) ・『ENJOY！サイエンス！ヨーグルトのふたの進化に迫る！』 講師：立命館大学理工学部機械工学科 村田 順二教授 参加者：8組(計19名) ・『仕事・生活で使える！AI活用教室』 講師：滋賀短期大学 松本 善樹 特任講師 参加者：33名 ・『父と子の料理教室～栄養しっかり！簡単レシピ「おにぎらず」を作ろう～』 講師：大塚 佐緒里さん 参加者親子5組(計12名) ・『アサーティブコミュニケーション講座』2回 講師：アサーティブジャパン認定講師 寺地 典子さん 参加者：1回目15名、2回目14名 ▶Web初心者学習会 『女性向け WebITツールを使った、今どき働き術セミナー』3回 講師：KURUデザイン 松尾 千鶴さん 参加者：1回目22名、2回目22名、3回目23名 ▶女性のチャレンジ応援塾 起業・再就職等、新たな一歩を踏み出したい女性を応援するための連続講座等を実施しました。起業について基礎知識を学ぶベーシック講座3回、起業リテラシーアップ講座4回、マナーリテラシーアップ講座2回、金融リテラシーアップ講座2回、アフターフォロー講座2回、修了式&大同窓会、市長と賀詞交歓会、女性議員との交流会を実施しました。また、起業するための試行的な事業を対象とした助成金により、起業をめざす女性の支援を行いました。 ▶男女共同参画・女性活躍推進プロジェクト ・講演会：「私はわたし」でいるために～多様化する生き方にエール～ 講師：高尾 美穂さん 参加者：213名 ・男性の料理教室1回 参加者：6名 ・学習会：自分らしく働き・生活するための選択肢を広げよう 講師：一般社団法人チャレンジDLIFE 畠中 直美さん 参加者：11名
3	男女共同参画に関する情報の収集・提供	・男女共同参画についてのアンケート調査を定期的に実施し、市民の意識の変化を把握します。 ・世界、国、県の動向について積極的に情報収集、提供に努めます。また、SDGsについての啓発に努めます。	男女共同参画センター	▶市ホームページ・広報くさつ、男女共同参画センターラック等で随時啓発を行いました。
3	男女共同参画に関する情報の収集・提供	・男女共同参画に関する図書について適切な収集・整理を行い、市民等に提供します。	図書館 南草津図書館	関連する図書の収集・貸出を行い、図書館だより(新刊案内)や男女共同参画センターと連携した企画展示を行い、情報提供を行いました。 購入実績 28冊 展示実績 本館「男女共同参画」「一人一人を大切に」 展示冊数 213冊 貸出冊数 173冊 南館「自分らしさ」「人権はすべての人に」 展示冊数 113冊 貸出冊数 104冊

	第4次草津市男女共同参画推進計画 後期計画			
施策番号	施策	取組内容	担当課	令和8年度計画
1	広報くさつ・市ホームページ等を通じた啓発	・男女共同参画推進条例に定める基本理念や女性に対する暴力をなくす運動等について、意識啓発に努めるとともに、多世代に情報が届くよう工夫しながら発信します。	男女共同参画センター	▶男女共同参画啓発紙「みんなで一歩」を作成・配布し、啓発を行います。 ▶SNS、HP、広報等を活用しながら工夫した発信を目指します。
2	講演会や講座等の開催による学習機会の提供	・市内小・中・高等学校や市民を対象とした男女共同参画に関するセミナーや講座等を開催し、学習機会の充実を図ります。	男女共同参画センター	以下の事業を実施します。 ▶次世代育成男女共同参画事業 ▶人権・同和問題職員研修 ▶ジェンダーに関する学習会 ▶Web初心者学習会 ▶女性のチャレンジ応援塾 ▶男女共同参画・女性活躍推進プロジェクト
3	男女共同参画に関する情報の収集・提供	・男女共同参画についてのアンケート調査を定期的に実施し、市民の意識の変化を把握します。 ・世界、国、県の動向について積極的に情報収集、提供に努めます。また、SDGsについての啓発に努めます。	男女共同参画センター	▶市ホームページ・広報くさつ、男女共同参画センターラック等で随時啓発を行います。
3	男女共同参画に関する情報の収集・提供	・男女共同参画に関する図書について適切な収集・整理を行い、市民等に提供するとともに、男女共同参画センターと連携しながら図書の展示等により情報提供を行います。	図書館 南草津図書館	男女共同参画に関連する図書の収集・貸出を行います。図書館だよりや図書の企画展示等で情報提供を行います。

目標1 男女共同参画の意識づくり (1) 意識啓発の推進

	第4次草津市男女共同参画推進計画			
施策番号	施策	取組内容	担当課	令和7年度実績
4	男女共同参画の視点による表現媒体の点検	・男女共同参画の視点に立ち、広報くさつ・市ホームページ等の点検を行います。	広報課	広報くさつ・市ホームページ等において、文章の表現やイラストの使用等の点検を行いました。
4	男女共同参画の視点による表現媒体の点検	・屋外広告物について、申請書類や現地確認等により、不適切な表現がないことの確認を行います。	都市計画課	・許可申請書(令和7年度実績:767件)受付時や現地完了検査および是正指導などの外出時に、不適切な表現の広告物がないか確認を行いました。 ・屋外広告物適正化旬間に集中パトロールおよび申請指導・安全点検啓発を実施し、上記同様確認を行いました。

目標1 男女共同参画の意識づくり (2) 教育の充実

	第4次草津市男女共同参画推進計画			
施策番号	施策	取組内容	担当課	令和7年度実績
5	男女の人権尊重や男女共同参画についての教育の充実	・全小中学校において、道徳科、家庭科、総合的な学習などで県が発行する「男女共同参画社会づくり副読本」の活用等により、児童・生徒が男女共同参画についての教育を行います。	児童生徒支援課	・市内全小中学校において、道徳科、家庭科、総合的な学習の時間などで滋賀県が発行する「男女共同参画社会づくり副読本」を活用すること等により、児童生徒が男女共同参画についての学習を行いました。
5	男女の人権尊重や男女共同参画についての教育の充実	・子どもたちが社会人、職業人として自立していけるよう、キャリア教育を推進します。	男女共同参画センター	▶広報くさつの特集で、令和6年度に実施した「草津市男女共同参画についてのアンケート」結果を掲載し、男女共同参画について啓発を行いました。 ▶ジェンダーに関する学習会 ・『父と子のパン作り教室』 講師：谷川 千紘さん 参加者：親子11組(計25名) ・『漫画家・イラストレーターから学ぶ！親子でオリジナル本作り』 講師：マンガアート学院 代表 吉田祥子さん、前田裕介さん 参加者：14組(計35名) ・『ENJOY！サイエンス！ヨーグルトのふたの進化に迫る！』 講師：立命館大学理工学部機械工学科 村田 順二教授 参加者：8組(計19名) ・『父と子の料理教室～栄養たっぷり！簡単レシピ「おにぎらず」を作ろう～』 講師：大塚 佐緒里さん 参加者親子5組(計12名) ▶男女共同参画週間に合わせ、男女共同参画センターで政策・方針決定の場への女性の参画等をテーマとした図書コーナーを設置し、女性が様々な分野で能力を発揮できるよう周知啓発を行いました。
5	男女の人権尊重や男女共同参画についての教育の充実	・子どもたちが社会人、職業人として自立していけるよう、キャリア教育を推進します。	学校政策推進課	▶中学生チャレンジウィーク事業 中学校2年生における4～5日間の職場体験を実施できた。 7月～12月 市立中学校2年生 1,294名
5	男女の人権尊重や男女共同参画についての教育の充実	・主に中高生を対象に、次世代育成事業として、デートDV、性の健康教育等に係る学習機会を提供します。	男女共同参画センター	▶デートDV防止・性の健康教育として希望する学校へ講師の派遣を行いました。 (次世代育成男女共同参画事業) 11件 約1,116名
6	性の多様性を踏まえた学校教育環境の点検・改善	・学校教育環境・内容を点検し、LGBT等性的マイノリティの方への配慮が必要な点、合理的理由がなく男女の別が残されている状況の改善を図ります。	教育総務課	・草津小学校校舎棟および高穂中学校体育館棟のトイレを改修し、誰もが利用できる多目的トイレを設置しました。
6	性の多様性を踏まえた学校教育環境の点検・改善	・学校教育環境・内容を点検し、LGBT等性的マイノリティの方への配慮が必要な点、合理的理由がなく男女の別が残されている状況の改善を図ります。	児童生徒支援課	・市内小中学校に「性の多様性についての学習・研修等実施状況調査」を行い、教育環境を含めた実態を把握・集約しました。 ・性の多様性を尊重し、教職員個々の理解を深めるため、「草津市人権・同和教育研究大会」の全体会講師として日本LGBT協会代表理事の清水展人氏を招いたほか、県教委や草津市人権センターが発行する各種資料を人権教育計画訪問の機会に活用しました。
7	教職員における男女共同参画に関する意識の醸成	・男女共同参画に関する意識を高めるための研修およびハラスメント防止に関する研修を実施します。	学校教育課	各校の管理職とハラスメント相談員に1回、また各校において教職員に3回、ハラスメント防止に関する研修を行いました。

	第4次草津市男女共同参画推進計画 後期計画			
施策番号	施策	取組内容	担当課	令和8年度計画
4	男女共同参画の視点による表現媒体の点検	・男女共同参画の視点に立ち、広報くさつ・市ホームページ等の点検を行います。	広報課	男女共同参画の視点に立ち、広報くさつ・市ホームページ等の点検を引き続き行います。
4	男女共同参画の視点による表現媒体の点検	・屋外広告物について、申請書や現地確認等により、不適切な表現がないことの確認を行います。	都市計画課	・屋外広告物について、申請書や現地確認等により、不適切な表現がないことの確認を行います。

	第4次草津市男女共同参画推進計画 後期計画			
施策番号	施策	取組内容	担当課	令和8年度計画
5	男女の人権尊重や男女共同参画についての教育の充実	・全小中学校において、道徳科、家庭科、総合的な学習などで、児童・生徒へ男女共同参画についての教育を行います。	児童生徒支援課	・市内全小中学校において、道徳科、家庭科、総合的な学習の時間等で男女共同参画について学習を行えるようにします。学習にあたっては、滋賀県が発行する「男女共同参画社会づくり副読本」等を引き続き活用します。
5	男女の人権尊重や男女共同参画についての教育の充実	・子どもたちが社会人、職業人として自立していけるよう、 <u>小中学校において男女共同参画の視点をもったキャリア教育を推進します。また、性別にとらわれず、多様な進路選択ができるよう配慮した指導を行います。</u>	男女共同参画センター	▶啓発紙「みんなで一歩」や市ホームページ等で啓発を行います。 ▶子どもを対象としたジェンダーに関する学習会を実施します。
5	男女の人権尊重や男女共同参画についての教育の充実	・子どもたちが社会人、職業人として自立していけるよう、 <u>小中学校において男女共同参画の視点をもったキャリア教育を推進します。また、性別にとらわれず、多様な進路選択ができるよう配慮した指導を行います。</u>	学校政策推進課	▶中学生チャレンジウィーク事業 中学校2年生における4～5日間の職場体験を実施します。 6月末～12月 市立中学校2年生 1,309名
5	男女の人権尊重や男女共同参画についての教育の充実	・デートDV防止、性の健康教育等 <u>こどもの成長段階に応じた学習機会</u> を提供します。	男女共同参画センター	▶デートDV防止・性の健康教育を実施される学校に講師派遣を行い、学校教育の段階から性暴力等に対する正しい知識の啓発を行います。
6	性の多様性を踏まえた学校教育環境の点検・改善	・学校教育環境・内容を点検し、性的マイノリティへの配慮が必要な点、合理的理由がなく男女の別が残されている状況の改善を図ります。	教育総務課	・矢倉小学校校舎棟のトイレおよび玉川小学校体育館棟のトイレを改修し、誰もが利用できる多目的トイレを設置します。
6	性の多様性を踏まえた学校教育環境の点検・改善	・学校教育環境・内容を点検し、性的マイノリティへの配慮が必要な点、合理的理由がなく男女の別が残されている状況の改善を図ります。	児童生徒支援課	・市内小中学校に「性の多様性についての学習・研修等実施状況調査」を行い、教育環境を含めた実態を把握することで取組の推進につなげます。 ・学校教育に関わる環境や内容について多様性を尊重し、個別にいていねいな関わりをさらに推進していくために、人権教育計画訪問の機会をとらえて県教委や草津市人権センターが発行する各種資料を活用し、教職員個々の理解を深めることをめざします。
7	教職員における男女共同参画に関する意識の醸成	・男女共同参画に関する意識を高めるための研修およびハラスメント防止、 <u>児童生徒への性暴力の防止に関する研修や情報提供等</u> を行います。	学校教育課	校長会および教頭研修会で、性暴力等防止について繰り返し啓発し、学校で伝達します。また、各校において年3回、ハラスメント防止に関する研修を行う中で、セクハラ、性暴力等の防止については必須の内容とします。

目標2 男女がともに自立して生きるための条件づくり (3) ワーク・ライフ・バランスの推進

	第4次草津市男女共同参画推進計画			
施策番号	施策	取組内容	担当課	令和7年度実績
8	働き方改革、ワーク・ライフ・バランスについての啓発、男性の育児休業等の取得の推進	・働き方改革、ワーク・ライフ・バランスについて啓発します。 ・テレワークの活用等多様で柔軟な働き方に向けた取組を推進します。 ・男性の育児休業等の取得推進について啓発します。	男女共同参画センター	▶商工観光労政課と連携し、事業所内公正採用選考・人権啓発推進班員による事業所訪問の際、市内事業所に対し、滋賀県女性活躍推進企業認証制度についての啓発を実施しました。
8	働き方改革、ワーク・ライフ・バランスについての啓発、男性の育児休業等の取得の推進	・働き方改革、ワーク・ライフ・バランスについて啓発します。 ・テレワークの活用等多様で柔軟な働き方に向けた取組を推進します。 ・男性の育児休業等の取得推進について啓発します。	職員課	草津市役所における①育児休業を取得する男性職員の割合72%②配偶者出産休暇、育児参加のための休暇のいずれかを取得する男性職員の割合76%
—	—	—	—	—

目標2 男女がともに自立して生きるための条件づくり (4) 多様なライフスタイルに対応した子育て支援・介護支援の充実

	第4次草津市男女共同参画推進計画			
施策番号	施策	取組内容	担当課	令和7年度実績
9	子育て支援の充実	・児童育成クラブや病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センターなど、子育て支援の充実を図ります。	こども若者政策課	▶放課後の居場所づくりと多様な保育ニーズに対応し、仕事と子育ての両立をサポートするため、今後定員を超えることが予想される1学区を対象に民設児童育成クラブの開設を募集し、支援しました。 ▶病児・病後児施設1施設が令和7年3月末で閉室したため、新たな施設を募集し、令和8年1月に開室をしました。また、登園(登校)後に急な発熱や体調不良で保護者のお迎えができないときに、看護師等がタクシーでお迎えに行くサービスを新規開室に併せて再開し、それらの周知に努めました。
9	子育て支援の充実	・児童育成クラブや病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センターなど、子育て支援の充実を図ります。 ・子育てにおいて孤立することなく安心して楽しんで子育てできるよう「切れ目のない子育て支援」を行います。	子育て相談センター	▶仕事と子育ての両立をサポートするため、チラシ配布や窓口での啓発、草津市子育て応援サイトほかほかタウンの活用により、ファミリー・サポート・センターの制度周知を行い、利用促進に努めました。 ▶妊娠届や出生届、新生児訪問、乳幼児健診等の機会を捉えて支援の必要のある妊産婦や母子に対し、学区担当保健師が電話や訪問、来所相談などを行い、育児不安等の解消に努めました ▶こども家庭センター内での連携強化に努め、切れ目のない支援を図りました。

	第4次草津市男女共同参画推進計画 後期計画			
施策番号	施策	取組内容	担当課	令和8年度計画
8	働き方改革、ワーク・ライフ・バランスについての啓発、育児・介護休業等の取得の推進	・DXを活用した働き方改革、ワーク・ライフ・バランスについて啓発します。 ・テレワークの活用等多様で柔軟な働き方に向けた取組を推進します。 ・男女が日常的に家事・育児・介護等をもに行う意識を啓発します。 ・育児・介護等の休業制度の整備および利用しやすい環境づくりに向けた取組を推進します。特に、男性の育児休業等の取得推進について啓発します。	男女共同参画センター	▶人権・同和問題職員研修、ジェンダーに関する学習会、フォーラム等の実施や、啓発紙等を通じ、仕事と生活のバランス、育児や介護休暇等の取得促進に努めます。
8	働き方改革、ワーク・ライフ・バランスについての啓発、育児・介護休業等の取得の推進	・DXを活用した働き方改革、ワーク・ライフ・バランスについて啓発します。 ・テレワークの活用等多様で柔軟な働き方に向けた取組を推進します。 ・男女が日常的に家事・育児・介護等をもに行う意識を啓発します。 ・育児・介護等の休業制度の整備および利用しやすい環境づくりに向けた取組を推進します。特に、男性の育児休業等の取得推進について啓発します。	職員課	仕事と生活のバランスや多様で柔軟な働き方に向けた取り組みや育児や介護休暇等の取得促進に努めます。
8	働き方改革、ワーク・ライフ・バランスについての啓発、育児・介護休業等の取得の推進	・DXを活用した働き方改革、ワーク・ライフ・バランスについて啓発します。 ・テレワークの活用等多様で柔軟な働き方に向けた取組を推進します。 ・男女が日常的に家事・育児・介護等をもに行う意識を啓発します。 ・育児・介護等の休業制度の整備および利用しやすい環境づくりに向けた取組を推進します。特に、男性の育児休業等の取得推進について啓発します。	商工観光労政課	事業所訪問や草津市企業同和教育推進協議会のホームページにおいて、育児・介護等の休業制度の整備および利用しやすい環境づくりに向けた取組についての啓発を行います。

	第4次草津市男女共同参画推進計画 後期計画			
施策番号	施策	取組内容	担当課	令和8年度計画
9	子育て支援の充実	・児童育成クラブや病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センターなど、子育て支援の充実を図ります。	こども若者政策課	▶放課後の居場所づくりと多様な保育ニーズに対応し、仕事と子育ての両立をサポートするため、今後定員を超えることが予想される学区を対象に民設児童育成クラブの開設を募集します。 ▶病児・病後児保育を実施するとともに、登園(登校)後に急な発熱や体調不良で保護者のお迎えができないときに、看護師等がタクシーでお迎えに行くサービスを1施設で実施し、それらの周知に努めます。
9	子育て支援の充実	・児童育成クラブや病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センターなど、子育て支援の充実を図ります。 ・子育てにおいて孤立することなく安心して楽しんで子育てできるよう「切れ目のない子育て支援」を行います。	子育て相談センター	▶仕事と子育ての両立をサポートするため、チラシ配布や窓口での啓発、草津市子育て応援サイトほかほかタウンの活用により、ファミリー・サポート・センターの制度周知を行い、利用促進に努めます。 ▶妊娠届や出生届、新生児訪問、乳幼児健診等の機会を捉えて支援の必要のある妊産婦や母子に対し、学区担当保健師が電話や訪問、来所相談などを行い、育児不安等の解消に努めます。 ▶関係機関等との連携強化に努め、切れ目のない支援を図ります。

目標2 男女がともに自立して生きるための条件づくり (4) 多様なライフスタイルに対応した子育て支援・介護支援の充実

	第4次草津市男女共同参画推進計画			
施策番号	施策	取組内容	担当課	令和7年度実績
9	子育て支援の充実	・多様な保育ニーズや保護者の就労状況等に対応した質の高い就労前教育・保育を提供するため、認定こども園等の環境整備や定員確保に取り組めます。	幼児施設課	▶草津市こども・若者計画に基づき、3施設の小規模保育施設の施設整備を支援することで必要な保育定員の確保を図りました。また、待機児童の解消には保育士等の安定的な確保が必須であることから、保育士確保対策として、私立認可保育所等を対象に支援を行いました。
10	ひとり親家庭への支援	・ひとり親家庭に対する相談対応や児童扶養手当の支給など、自立生活に向けた支援を行います。	こども家庭若者課	▶ひとり親家庭の福祉の向上のため、所得制限に満たない家庭に対して、児童扶養手当を支給し、母子・父子自立支援員により就労や貸付など自立に向けた支援を行いました。 「こどもの居場所」についてもこどもの悩みに寄り添いながら、生活指導、学習支援、食事の提供を行いました。 ・相談件数…のべ2,954件(母子 2,804件、父 150件) ・児童扶養手当…330, 402千円 ・こどもの居場所… 88回
10	ひとり親家庭への支援	・ひとり親家庭の医療費の一部負担分の全部または一部について助成します。	保険年金課	▶ひとり親家庭の医療費の自己負担分の全部または一部の助成をしました。 ・助成件数 25,944件 ・実績額 71,052千円
11	高齢・障害者家庭への支援	・高齢福祉サービスの適切な運用を図ります。 ・認知症の人を含む誰もが安心して暮らせる地域づくりに努めます。	長寿いきがい課	▶各種高齢者在宅福祉サービスを実施し、高齢者およびその家族に対して支援を行いました。 (令和7年度実績) 緊急通報システム 設置数777台(R8.3月末時点) 日常生活用具の給付 8件(電磁調理器5件、火災報知器1件、自動消火器2件) 日常生活用具の貸与 0件 福祉理髪サービス 延べ利用者数26人 外出支援サービス 対象者数224人 住宅小規模改造助成 28件 ふとんクリーンサービス 241件 配食サービス 516件 認知症高齢者等探索システム(GPS) 利用者数47人(R8.3月末時点) 自動車改造助成 4件 ▶認知症の人を含む誰もが安心して暮らせる地域づくりの実現のため、見守り体制の充実を図りました。 (令和7年度実績) 見守りネットワーク登録者数 405人(R8.3月末時点) 見守りネットワーク登録事業所数 25事業所 認知症サポーター養成人数 1,026人 脳活リーダー養成人数 9人 地域安心声かけ訓練実施団体数 4団体(志津学区、笠縫学区、桜ヶ丘町内会、老上西学区)
11	高齢・障害者家庭への支援	・介護保険サービスの充実と制度の適正な運用を図ります。	介護保険課	運営指導29件、集団指導1回、ケアプラン点検60件を実施しました。
11	高齢・障害者家庭への支援	・障害福祉サービスの充実と制度の適正な運用を図ります。	障害福祉課	▶介護者の負担軽減や就労機会の確保を図るため、短期入所や日中一時支援など必要なサービスの提供を行いました。 短期入所／ 143人(延べ日数 378日／月) 日中一時／ 218人

	第4次草津市男女共同参画推進計画 後期計画			
施策番号	施策	取組内容	担当課	令和8年度計画
9	子育て支援の充実	・多様な保育ニーズや保護者の就労状況等に対応するため、 <u>少子化傾向と保育ニーズの変化を見極め、保育士の確保と併せて施設整備を進めます。</u>	幼児施設課	▶草津市こども・若者計画に基づき必要な保育定員の確保を図るとともに、待機児童の解消には保育士等の安定的な確保が必須であることから、保育士確保対策として、私立認可保育所等を対象に支援を行います。
10	ひとり親家庭への支援	・ひとり親家庭に対する相談対応や児童扶養手当の支給など、自立生活に向けた支援を行います。	こども家庭若者課	▶ひとり親家庭に対して、母子・父子自立支援員による自立に向けた支援を行います。また、「こどもの居場所」についても引き続き対象者や関係機関等に周知を行うなど、参加者を募り、第3の居場所の提供を行います。
10	ひとり親家庭への支援	・ひとり親家庭の医療費の一部負担金の全部または一部を助成し、 <u>経済的負担の軽減を図ります。</u>	保険年金課	▶ひとり親家庭の医療費の自己負担分の全部または一部の助成をします。 ・助成件数見込 30,460件 ・予算額 77,530千円
11	高齢・障害者家庭への支援	・高齢福祉サービスの適切な運用を図るとともに、 <u>サービスの周知・啓発に努めます。</u> ・認知症の人を含む誰もが安心して暮らせる地域づくりに努めます。	長寿いきがい課	▶各種高齢者在宅福祉サービスを実施することにより、援助を必要とするねたきりや認知症の高齢者、またその家族に対して支援を図ります。 ▶認知症の人を含む誰もが安心して暮らせる地域づくりの実現のために、草津市認知症があっても安心なまちづくり条例および草津市認知症施策アクション・プラン第4期計画に基づき、認知症高齢者等見守りネットワークの拡充や、地域見守り体制の構築、見守り体制を推進する人材の育成を行います。
11	高齢・障害者家庭への支援	・介護保険サービスの充実と制度の適正な運用を図り、 <u>介護者の負担軽減や介護離職の減少を目指します。</u>	介護保険課	介護者の負担軽減や介護離職の減少を目指して、運営指導や集団指導、ケアプラン点検等を通じた介護保険制度の適正な運用を図ります。
11	高齢・障害者家庭への支援	・障害福祉サービスの充実と制度の適正な運用を図り、 <u>新たな事業所の整備促進等によるサービス量の確保に努めます。</u>	障害福祉課	▶介護者の負担軽減や就労機会の確保を図るため、短期入所や日中一時支援など必要なサービスの提供を行います。 短期入所／ 108人(延べ日数 324日／月) 日中一時／ 210人

目標3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり (5) さまざまな課題・困難を抱える人々への支援

	第4次草津市男女共同参画推進計画			
施策番号	施策	取組内容	担当課	令和7年度実績
12	相談体制の充実(女性総合相談)と周知	・さまざまな課題・困難を抱える女性が気軽に安心して相談ができるよう相談窓口の周知を図ります。 ・相談者の状況に適正に応じられるよう、相談員の資質向上のための研修機会を充実させます。 ・女性総合相談窓口の設置により、ワンストップ支援を行い、さまざまな課題・困難を抱える女性の相談支援を行います。 ・カウンセリング等の専門相談の設置について検討します。 ・相談時の託児について検討します。	男女共同参画センター	▶DV相談、男女共同参画相談など電話や面談による相談対応を行いました。また、関係窓口や機関への同行支援を行うなど寄り添った相談支援に努めました。その他、市ホームページや広報、啓発紙等で窓口の周知に努めました。 相談件数延べ339件、同行支援延べ3人 ▶カウンセリング事業を開始し、相談体制の充実を図りました。延べ62件 ▶貧困・孤独・孤立による不安を抱える女性に対し生理用品の提供(配布実績:660セット[1セット昼用20個入・夜用9個入])を通じて各種サービスや地域の支援につなげるなど、寄り添った支援を行いました。
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—
13	DVの防止およびDV被害者の自立に向けた支援	・母子生活支援施設など既存の施設や制度を活用しつつ、被害者の保護に努めます。 ・庁内外の関係機関・窓口と連携しながら相談および継続的な支援を行います。 ・DV防止に関する啓発を行います。	男女共同参画センター	▶相談対応を行いました。件数延べ339件うちDV関係相談63件、一時保護1件 ▶関係機関等と連携を図り支援に努めました。同行支援延3人 ▶11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間の啓発を行いました。 ▶DV被害者が早期に相談窓口につながるができるよう、DV相談窓口シールを作成・配布する等、相談窓口の周知に努めました。
13	DVの防止およびDV被害者の自立に向けた支援	・母子生活支援施設など既存の施設や制度を活用しつつ、被害者の保護に努めます。 ・庁内外の関係機関・窓口と連携しながら相談および継続的な支援を行います。	こども家庭若者課	▶家庭児童相談室等と連携を取りながら、配偶者等からの暴力や様々な困難を抱えている母子家庭を施設へ入所措置を行い、母子の生活支援とともに、自立促進を図りました。 ・母子生活支援施設・・・1件
13	DVの防止およびDV被害者の自立に向けた支援	・母子生活支援施設など既存の施設や制度を活用しつつ、被害者の保護に努めます。 ・庁内外の関係機関・窓口と連携しながら相談および継続的な支援を行います。	家庭児童相談室	虐待相談対応件数は1,270件(過年度から継続しているもの、DV関係を含む)でした。 男女共同参画センター、警察、中央子ども家庭相談センター、その他関係機関と連携し、被害者およびその児童の安全を確保できるよう、連絡をとり、適切かつ迅速な対応に努めました。
14	関係窓口・機関との連携強化	・さまざまな社会資源や専門的知見が活用できるよう、庁内の関係窓口や庁外の関係機関と連携会議を行うなど連携の強化を図ります。	男女共同参画センター	▶人とくらしのサポート運営会議、要保護児童対策地域協議会、市町困難女性支援担当者連絡会議等の出席を通じ、関係機関との情報の共有、情報交換等を行いました。 連携対応延べ13件
14	関係窓口・機関との連携強化	・さまざまな社会資源や専門的知見が活用できるよう、庁内の関係窓口や庁外の関係機関と連携会議を行うなど連携の強化を図ります。	家庭児童相談室関係課	要保護児童対策地域協議会において各種会議を開催し、各関係機関と支援内容について協議および情報の共有を行いました。 ・代表者会議:2回 ・実務者会議:12回 ・個別ケース検討会議:128回

	第4次草津市男女共同参画推進計画 後期計画			
施策番号	施策	取組内容	担当課	令和8年度計画
12	関係機関と連携した相談支援の充実と周知	・ <u>困難な問題を抱える方が早期に相談窓口につながり、必要な支援を受けることができるよう、関係機関と連携しながら取り組みます。また、女性支援新法に基づき、女性専用カウンセリングや女性の居場所から必要に応じて相談につなげます。</u> DV相談 男女共同参画相談 ・相談時の託児支援により、相談しやすい環境づくりに努めます。 ・相談者の状況に適正に応じられるよう、相談員の資質向上のための研修機会を充実させます。 ・さまざまな課題・困難を抱える方が気軽に安心して相談ができるよう、相談窓口の周知を図ります。	男女共同参画センター	▶DV相談・男女共同参画相談を電話や面談により実施します。 ▶関係窓口や機関への同行支援を行うなど寄り添った相談支援に努めます。 ▶カウンセリング事業を継続して実施します。 ▶相談時に託児を希望される方には託児支援を行います。 ▶市ホームページや広報、啓発紙等で窓口の周知に努めます。 ▶貧困・孤独・孤立による不安を抱える女性に対し生理用品の提供を通じて各種サービスや地域の支援につなげるなど、寄り添った支援を行います。
12	関係機関と連携した相談支援の充実と周知	○ <u>困難な問題を抱える高齢者を早期に把握し、相談につながるよう、関係機関との連携に取り組みます。</u>	長寿いきがい課	支援を必要とする高齢者の早期発見や、継続的な見守り、問題の発生を予防するために、地域や関係機関等との関係づくりを行うとともに、地域包括支援センター等の相談場所について周知を行います。
12	関係機関と連携した相談支援の充実と周知	○ <u>社会生活を送るうえで様々な悩みを抱えているこども・若者を対象に、相談窓口での相談支援を行います。</u>	こども家庭若者課	▶社会生活を送るうえで様々な悩みを抱えているこども・若者に対して、多職種にわたる専門職が相談に応じます。また、相談内容によっては関係機関につなげるなどの支援を行います。
12	関係機関と連携した相談支援の充実と周知	○ <u>妊娠期から子育て期まで、相談や訪問等を通じて気軽に相談できる機会を設けるとともに、各子育て支援施設での親子の居場所づくりを実施し、保護者の不安を解消するとともに、相談支援の充実に努めます。</u>	子育て相談センター	▶妊娠届や出生届、新生児訪問、乳幼児健診等の機会を捉えて支援の必要のある妊産婦や母子に対し、学区担当保健師が電話や訪問、来所相談などを行い、気軽に相談できる機会を作るとともに、子育て支援拠点施設を中心とした市内7箇所の子育て支援施設や医療機関等と連携し、保護者の子育て支援に努めます。
12	関係機関と連携した相談支援の充実と周知	○福祉の総合相談窓口「 <u>人とくらしのサポートセンター</u> 」において、生活困窮をはじめ福祉に関する総合的な相談を受け、相談者に寄り添いながら、関係機関等と連携した相談支援を行うとともに、多機関協働事業により、各分野で対応困難な複雑化・複合化した課題を抱える人や世帯の支援における総合調整を行います。	人とくらしのサポートセンター	▶生活困窮をはじめ福祉に関する総合的な相談を受け、相談者に寄り添いながら、関係機関等と連携した相談支援を行います。 ▶多機関協働事業により、各分野で対応困難な複雑化・複合化した課題を抱える人や世帯の支援における総合調整を行います。
13	DVの防止およびDV被害者の自立に向けた支援	・母子生活支援施設など既存の施設や制度を活用しつつ、被害者の保護に努めます。 ・庁内外の関係機関・窓口と連携しながら、相談および継続的な支援を行います。 ・DV防止に関する啓発を行います。	男女共同参画センター	▶DV相談窓口として相談員を配置し関係機関等と連携を図ります。 ▶「若年層の性暴力被害予防月間」「女性に対する暴力をなくす運動」期間の啓発を行い、暴力を許さない啓発を行います。 ▶DV被害者が早期に相談窓口につながるができるよう、相談窓口の周知を行います。
13	DVの防止およびDV被害者の自立に向けた支援	・母子生活支援施設など既存の施設や制度を活用しつつ、被害者の保護に努めます。 ・庁内外の関係機関・窓口と連携しながら、相談および継続的な支援を行います。	こども家庭若者課	▶母子生活支援施設など既存の施設や制度を活用しつつ、被害者の保護に努めます。 ▶庁内外の関係機関・窓口と連携しながら相談および継続的な支援を行います。
13	DVの防止およびDV被害者の自立に向けた支援	・母子生活支援施設など既存の施設や制度を活用しつつ、被害者の保護に努めます。 ・庁内外の関係機関・窓口と連携しながら、相談および継続的な支援を行います。	家庭児童相談室	関係機関との連携を深め支援に取り組んでいきます。
14	関係窓口・機関との連携強化	・さまざまな社会資源や専門的知見が活用できるよう、庁内の関係窓口や庁外の関係機関と連携会議を行うなど連携の強化を図ります。	男女共同参画センター	▶庁内の関係窓口や庁外の関係機関と連携強化のため、各種会議等を活用し情報の共有、意見交換等を行い、連携した支援を行います。
14	関係窓口・機関との連携強化	・さまざまな社会資源や専門的知見が活用できるよう、庁内の関係窓口や庁外の関係機関と連携会議を行うなど連携の強化を図ります。	家庭児童相談室関係課	関係機関との連携を深め支援に取り組んでいきます。

目標3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり (6) 性と健康の尊重

	第4次草津市男女共同参画推進計画			
施策番号	施策	取組内容	担当課	令和7年度実績
15	性を理解・尊重するための教育、啓発	・保護者等の理解を醸成しつつ、幼児期から性教育を実施し、子どもの発達段階に応じて、性・生殖や性感染症(STD)についての正しい知識の普及を図ります。 ・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ等性の理解・尊重に関する啓発を行います。	男女共同参画センター	▶学校向けのデートDV防止・性の健康教育をテーマとした講師の派遣事業や保護者向けの性教育講座を行いました。 ・学校向け 11件 約1,116名 ・保護者向け おうち性教育～幼児期に大切にしたいこと～ 参加者:25名(大人15名、こども10名)
15	性を理解・尊重するための教育、啓発	・保護者等の理解を醸成しつつ、幼児期から性教育を実施し、子どもの発達段階に応じて、性・生殖や性感染症(STD)についての正しい知識の普及を図ります。 ・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ等性の理解・尊重に関する啓発を行います。	幼児課	・誕生日会や保健指導を通して命の誕生について知らせ、また妊娠中の職員を事例として赤ちゃんがお腹の中で大切に育まれることや誕生を楽しみにしていることを話し、「命の大切さ」を伝えました。 ・「自分の体を大切にすること」をテーマにプライベートゾーンについてこどもの発達段階に合わせて絵本や紙芝居等を使って伝えました。プールの着替えの際にはパーテーション等を活用し、プライバシーやプライベートゾーンに配慮しました。 ・性の多様性や命の誕生をテーマとした絵本の紹介や保育の中でこどもに伝えていることを保護者にその都度啓発しました。 ・職員向けに性教育の研修を行いました。
15	性を理解・尊重するための教育、啓発	・保護者等の理解を醸成しつつ、幼児期から性教育を実施し、子どもの発達段階に応じて、性・生殖や性感染症(STD)についての正しい知識の普及を図ります。 ・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ等性の理解・尊重に関する啓発を行います。	学校教育課	こどもの発達段階や実態に応じ、養護教諭等と連携を取りながら、体育科・保健体育科や特別活動の時間に性や生殖について学習を行いました。また、小中学校の一部で専門家である助産師を外部講師に招き、性教育を実施しました。
16	性を踏まえた健康づくりの支援	・子宮頸がん・乳がん検診等の受診勧奨を図るとともに、性を踏まえた健康づくりの相談・支援を行います。	健康増進課	▶ナッジ理論を活用した個別勧奨・再勧奨通知を送付しました。 ▶国が示す対象枠(子宮頸がん検診:20歳、乳がん検診:40歳)を拡大し、無料クーポン券を送付しました。 ▶集団検診の実施にて身近な会場で受診できることや、集団検診のWeb予約の実施とともに、託児支援を受けられる環境づくりを行いました。 ▶イオンシネマや市SNS公式アカウントにて、がん検診啓発動画を放映しました。 ▶立命館大学健幸フェスタ等のイベントで乳がんの触診モデルで触診体験を行い、日常から意識した健康管理に向けた啓発とがん検診の受診勧奨を行いました。 ◆子宮頸がん検診受診者 3,745名(R6:4,213名)受診率13.8% クーポン利用者 794名(R6:812名) ◆乳がん検診受診者 2,405名(R6:2,603名)受診率11.7% クーポン利用者 1,003名(R6:962名)
16	性を踏まえた健康づくりの支援	・妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。	子育て相談センター	▶男女とも、妊娠や出産に対する不安を解消するため、子育て支援拠点施設を中心とした市内7箇所の子育て支援施設や医療機関等と連携し、保護者の子育て支援に努めます。 ▶男女ともに若い世代が早い段階から正しい知識を得て健康的な生活を送り、将来の健やかな妊娠や出産につなげることで、未来のこどもの健康の可能性を広げるため、機会を捉えてプレコンセプションケアの周知啓発について国や県の動向も見ながら周知方法を検討していきます。
17	性暴力、ストーカー行為、セクハラ等の防止に向けた啓発と相談	・性暴力、ストーカー行為、セクハラ等の防止について啓発するとともに関係機関と連携し相談に応じます。 ・教職員等へセクハラ等に関する研修を実施します。	男女共同参画センター	▶相談対応を行いました。件数延べ339件(うちセクハラ1件) また11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせて、パープルリボンの啓発を行いました。

	第4次草津市男女共同参画推進計画 後期計画			
施策番号	施策	取組内容	担当課	令和8年度計画
15	性を理解・尊重するための教育、啓発	・保護者等の理解を醸成しつつ、幼児期から性教育を実施し、こどもの発達段階に応じて、性・生殖や性感染症(STD)についての正しい知識の普及を図ります。 ・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ等性の理解・尊重に関する啓発を行います。	男女共同参画センター	▶学習会等を実施し啓発を行います。 ▶学校を対象に「デートDV防止・性の健康教育」をテーマとした講師派遣を通じた啓発を行います。
15	性を理解・尊重するための教育、啓発	・保護者等の理解を醸成しつつ、幼児期から性教育を実施し、こどもの発達段階に応じて、性・生殖や性感染症(STD)についての正しい知識の普及を図ります。 ・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ等性の理解・尊重に関する啓発を行います。	幼児課	・絵本等の教材の活用や継続的な保健指導をととして、命の大切さを伝えていきます。また、自分の体と相手の体を理解し、それぞれの違いを尊重することの大切さを伝える中で、性の多様性等についてこどもの発達段階に合わせて正しい知識の普及に努めます。 ・引き続き、プールの着替えや健康診断の際にはパーテーション等を活用しながら、プライバシーやプライベートゾーンに配慮した環境づくりに努めます。 ・命の誕生や性に関わる研修や保護者への啓発を行います。
15	性を理解・尊重するための教育、啓発	・保護者等の理解を醸成しつつ、幼児期から性教育を実施し、こどもの発達段階に応じて、性・生殖や性感染症(STD)についての正しい知識の普及を図ります。 ・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ等性の理解・尊重に関する啓発を行います。	学校教育課	こどもの発達段階や実態に応じ、養護教諭等と連携を取りながら、体育科・保健体育科や特別活動の時間に性教育を行う予定です。
16	性を踏まえた健康づくりの支援	・子宮頸がん・乳がん検診等の受診勧奨を図るとともに、性を踏まえた健康づくりの相談・支援を行います。	健康増進課	▶ナッジ理論を活用した個別勧奨・再勧奨通知を送付します。 ▶国が示す対象枠(子宮頸がん検診:20歳、乳がん検診:40歳)を引き続き拡大し、無料クーポン券を送付します。 ▶集団検診の実施にて身近な会場で受診できることや、集団検診のWeb予約の実施とともに、託児支援を受けられる環境づくりを行います。 ▶市SNS公式アカウントにて、がん検診啓発動画を放映します。 ▶イベント等を通じて、乳がんの触診モデルで触診体験を行い、日常から意識した健康管理に向けた啓発とがん検診の受診勧奨を行います。
16	性を踏まえた健康づくりの支援	・妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。 <u>将来の健やかな妊娠・出産を迎えるため、若い世代へプレコンセプションケアの観点を踏まえた啓発を行います。</u>	子育て相談センター	▶男女とも、妊娠や出産に対する不安を解消するため、子育て支援拠点施設を中心とした市内7箇所の子育て支援施設や医療機関等と連携し、保護者の子育て支援に努めます。 ▶男女ともに若い世代が早い段階から正しい知識を得て健康的な生活を送り、将来の健やかな妊娠や出産につなげることで、未来のこどもの健康の可能性を広げるため、機会を捉えてプレコンセプションケアの周知啓発について国や県の動向も見ながら周知を行います。
17	性暴力、ストーカー行為、セクハラ等の防止に向けた啓発と相談	・性暴力、ストーカー行為、セクハラ等の防止について、啓発するとともに、関係機関と連携し相談に応じます。 ・教職員等へ性暴力やセクハラ等に関する正しい知識を広めるため、定期的な研修を実施します。	男女共同参画センター	▶男女共同参画相談等で相談に応じます。 ▶11月の女性に対する暴力をなくす運動期間にあわせてパープルリボンの啓発を行います。

目標3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり (6) 性と健康の尊重

	第4次草津市男女共同参画推進計画			
施策番号	施策	取組内容	担当課	令和7年度実績
17	性暴力、ストーカー行為、セクハラ等の防止に向けた啓発と相談	・性暴力、ストーカー行為、セクハラ等の防止について啓発するとともに関係機関と連携し相談に応じます。 ・教職員等へセクハラ等に関する研修を実施します。	学校教育課	校長会および教頭研修会で、性暴力等防止について繰り返し啓発し、学校で伝達しました。また、各校で3回、ハラスメント防止に関する研修を行う中で、セクハラ、性暴力等の防止について扱いました。
18	性の多様性を踏まえた啓発や相談、環境づくり	・LGBT等性的マイノリティに関する相談対応を進めます。 ・LGBT等性的マイノリティに対して理解が深まるよう啓発を進めます。	男女共同参画センター	▶相談対応を行いました。件数延べ339件(うちLGBT等について0件)
18	性の多様性を踏まえた啓発や相談、環境づくり	・LGBT等性的マイノリティに関する相談対応を進めます。 ・LGBT等性的マイノリティに対して理解が深まるよう啓発を進めます。 ・LGBT等性的マイノリティに対する取組について精査し、対応について検討します。	人権センター	▶人権相談を実施しました。 月曜 人権擁護委員による相談 時間:9時～12時、13時～16時 火曜～土曜 人権センター相談員による相談 時間:9時～12時、13時～16時 月1回(原則第4火曜＝予約制) 人権弁護士による相談 時間:13時30分～16時30分 ▶人権セミナー(全8回)において、うち1回、LGBTQ+についての講座を実施しました。 実施日:8月6日(水) 場所:キラリエ草津 502、503会議室 講師:井上 鈴佳さん(レスビアンの元保健室の先生) テーマ:「あなたの身近にいるLGBTQ+」～性のあり方は十人十色～
18	性の多様性を踏まえた啓発や相談、環境づくり	・LGBT等性的マイノリティに対する取組について精査し、対応について検討します。	人権政策課	市民一人一人が人権を尊重し、多様な価値観・生き方を認め合える社会の実現をめざし、令和6年度に「草津市パートナーシップ宣誓制度」を開始しております。 本制度について、市ホームページによる周知を行うと共に、市役所1階でのパネル展示を実施し、来庁者に対し周知・啓発に努めました。

目標4 男女がともにあらゆる分野に参画できる社会づくり (7) 男女共同参画の地域づくり

	第4次草津市男女共同参画推進計画			
施策番号	施策	取組内容	担当課	令和7年度実績
19	コミュニティ活動における男女共同参画の促進	・まちづくり協議会、町内会などの地縁コミュニティや、NPO、ボランティアなどの活動において、男女共同参画を促進します。 ・地域のしきたりや慣習を見直すための啓発を行います。	男女共同参画センター	▶男女共同参画週間に合わせ、男女共同参画センターで女性の政策決定の場への参画等をテーマとした図書コーナーを設置し、コミュニティ活動における男女共同参画の促進について周知啓発を行いました。
19	コミュニティ活動における男女共同参画の促進	・まちづくり協議会、町内会などの地縁コミュニティや、NPO、ボランティアなどの活動において、男女共同参画を促進します。	まちづくり協働課	まちづくり協議会に各審議会等の参画依頼において啓発に努めました。また、まちづくり協議会の催事、地域情報誌等で女性参画の促進等に取り組んでいただくよう周知・啓発等について努めました。
20	地域防災における男女共同参画の推進	・自主防災組織における女性の参画を推進します。 ・避難所運営に際し、男女のニーズの違いなど、男女の双方の視点による適切な配慮を図るとともに女性の運営への参画を促します。	危機管理課	防災講座において、自主防災組織および避難所運営における女性の参画についての意識向上を図ることができました。
21	草津市立男女共同参画センターの運営	・男女共同参画の推進拠点として、各種団体の男女共同参画に関する取組支援や交流促進を行うとともに、協働による事業展開に努めます。	男女共同参画センター	▶男女共同参画センターを拠点にジェンダーに関する学習会の開催や相談支援等の事業展開を行うとともに、フォーラム、女性のチャレンジ応援塾、あい・ふらっとサロン等を市民団体との協働により実施しました。 ▶多様な市民の活動の拠点の中の男女共同参画センターとして、役割の周知や交流促進のため、キラリエ草津のイベント参加や入居団体等との連携に努めました。

	第4次草津市男女共同参画推進計画 後期計画			
施策番号	施策	取組内容	担当課	令和8年度計画
17	性暴力、ストーカー行為、セクハラ等の防止に向けた啓発と相談	・性暴力、ストーカー行為、セクハラ等の防止について、啓発するとともに、関係機関と連携し相談に応じます。 ・教職員等へ性暴力やセクハラ等に関する正しい知識を広めるため、定期的な研修を実施します。	学校教育課	校長会、教頭研修会でハラスメント防止指針の周知・研修を行うとともに、各校でハラスメント防止に関する研修会を年間3回行います。セクハラ等の研修については、LGBTQ・SOGIの内容を含んだ研修を実施する予定です。性暴力に関する研修については、各校で必須とします。
18	性の多様性を踏まえた啓発や相談、環境づくり	・性的マイノリティに関する相談対応を進めます。 ・性的マイノリティに対して理解が深まるよう啓発を進めます。	男女共同参画センター	▶男女共同参画相談等で相談に応じます。 ▶市ホームページや広報くさつ等で啓発を行います。
18	性の多様性を踏まえた啓発や相談、環境づくり	・性的マイノリティに関する相談対応を進めます。 ・性的マイノリティに対して理解が深まるよう啓発を進めます。 ・国や県の動向を注視しながら、性的マイノリティに対する差別や偏見をなくすための取組として研修の開催や教材の作成を推進します。	人権センター	▶人権相談を実施します。 月曜 人権擁護委員による相談 時間:9時～12時、13時～16時 火曜～土曜 人権センター相談員による相談 時間:9時～12時、13時～16時 月1回(原則第4火曜＝予約制) 人権弁護士による相談 時間:13時30分～16時30分 ▶人権セミナー(全8回)において、うち1回、LGBTQ+についての講座を実施します。 実施日:8月6日(木) 場所:キラリエ草津 502、503会議室 講師:橋本 竜二さん(NPO法人にじいるBiwako 代表) テーマ:「知っておきたいLGBTQ+」
18	性の多様性を踏まえた啓発や相談、環境づくり	・国や県の動向を注視しながら、性的マイノリティに対する差別や偏見をなくすための取組を進めます。 ・草津市パートナーシップ宣誓制度を通して、性の多様性や性的マイノリティの方々への理解が深まり、また誰もが人生のパートナーと安心して暮らすことのできるよう取組を進めます。	人権政策課	LGBT等性的マイノリティに対する取組について精査すると共に、パートナーシップ宣誓制度について、引き続き国や県の動向を注視し、随時見直しを行う等、円滑な運用に努めてまいります。 また草津市パートナーシップ宣誓制度について、転入者向け周知チラシの配布やSNSを活用した周知等を行います。

	第4次草津市男女共同参画推進計画 後期計画			
施策番号	施策	取組内容	担当課	令和8年度計画
19	コミュニティ活動における男女共同参画の促進	・まちづくり協議会、町内会などの地縁コミュニティや、NPO、ボランティアなどの活動において、男女共同参画を促進します。 ・地域のしきたりや慣習を見直すための啓発を行います。	男女共同参画センター	▶出前講座や啓発紙、広報くさつ、市ホームページ、5年に1回実施している町内会向けのアンケート調査等において、啓発に努めます。
19	コミュニティ活動における男女共同参画の促進	・まちづくり協議会、町内会などの地縁コミュニティや、NPO、ボランティアなどの活動において、男女共同参画を促進します。	まちづくり協働課	これまでに続き、まちづくり協議会に各審議会等の参画依頼において女性参画の啓発に努めます。また、まちづくり協議会の催事、地域情報誌等で女性参画の促進等に取り組んでいただくよう周知・啓発等について努めます。
20	地域防災における男女共同参画の推進	・自主防災組織における女性の参画を推進します。 ・避難所運営に際し、男女のニーズの違いなど、男女の双方の視点による適切な配慮を図るとともに女性の運営への参画を促します。	危機管理課	防災講座、訓練のほか地区防災計画のフォローアップを行う中で、自主防災組織、学区災害対策本部における男女共同参画の推進を図ります。
21	草津市立男女共同参画センターの運営	・男女共同参画の推進拠点として、各種団体の男女共同参画に関する取組支援や交流促進を行うとともに、協働による事業展開に努めます。 ・各種団体や関係機関と連携しながら、市民の交流の場や学習の場としての機能充実を図ります。	男女共同参画センター	▶男女共同参画センターを拠点にジェンダーに関する学習会、フォーラム、女性のチャレンジ応援塾、あい・ふらっとサロンの運営等を市民団体との協働により実施するとともに、市民団体の交流促進や育成に努めます。

目標 4 男女がともにあらゆる分野に参画できる社会づくり (8) 男性の家庭生活への参画促進

	第4次草津市男女共同参画推進計画			
施策番号	施策	取組内容	担当課	令和7年度実績
22	男性の家事、育児、介護等への参画促進	・男性の家事・育児・介護等への参画についての啓発を行います。 ・男性の家事・育児・介護等の学習機会の提供を行います。	男女共同参画センター	▶広報くさつの特集で、令和6年度に実施した「草津市男女共同参画アンケート」の調査結果を掲載し、男女共同参画について啓発を行いました。 ▶ジェンダーに関する学習会 『父と子のパン作り教室』 講師：谷川 千紘さん 参加者：親子11組(計25名) ・『父と子の料理教室～栄養しっかり！簡単レシピ「おにぎらず」を作ろう～』 講師：大塚 佐緒里さん 参加者親子5組(計12名) ▶男女共同参画・女性活躍推進プロジェクト ・男性の料理教室 参加者：6名

	第4次草津市男女共同参画推進計画 後期計画			
施策番号	施策	取組内容	担当課	令和8年度計画
22	男性の家事、育児、介護等への参画促進	・男性の家事・育児・介護等への参画についての啓発を行います。 ・男性の家事・育児・介護等の学習機会の充実を図り、多くの方に啓発を行います。	男女共同参画センター	▶男女共同参画・女性活躍推進に関するフォーラムの開催や、啓発紙や市ホームページ等で啓発に努めます。

目標 4 男女がともにあらゆる分野に参画できる社会づくり (9) 女性の活躍推進

	第4次草津市男女共同参画推進計画			
施策番号	施策	取組内容	担当課	令和7年度実績
23	女性の活躍推進に向けた気運の醸成	・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・推進に向けた働きかけを行います。 ・女性活躍と働き方改革等に関する啓発を行います。 ・多様で柔軟な働き方の実現に向けた市民・事業所への啓発を行います。	男女共同参画センター	男女共同参画・女性活躍推進プロジェクト ・講演会：「私はわたし」でいるために～多様化する生き方にエール～ 講師：高尾 美穂さん 参加者：213名 ▶広報くさつの特集で、令和6年度に実施した「草津市男女共同参画アンケート」の調査結果を掲載し、男女共同参画について啓発を行いました。 ▶商工観光労政課と連携し、事業所内公正採用選考・人権啓発推進班員による事業所訪問の際、市内事業所に対し、滋賀県女性活躍推進企業認証制度についての啓発を実施しました。
23	女性の活躍推進に向けた気運の醸成	・多様で柔軟な働き方の実現に向けた市民・事業所への啓発を行います。	商工観光労政課	①事業所内公正採用選考・人権啓発推進班員による事業所訪問において、「滋賀県女性活躍推進企業認証制度」に関する啓発を行いました。 ②事業所訪問や市および草津市企業同和教育推進協議会のホームページで育児・介護休業法の改正について周知しました。
24	女性の職業能力の開発と就業のための支援	・就職や起業、キャリア形成(職業能力の習得)を支援します。 ・女性の就労相談に応じ、就労のための情報提供を行うとともに関係機関・窓口と連携した支援を行います。	男女共同参画センター	▶女性のチャレンジ応援塾 起業・再就職等、新たな一歩を踏み出したい女性を応援するための連続講座等を実施しました。起業について基礎知識を学ぶベーシック講座3回、起業リテラシーアップ講座4回、マナーリテラシーアップ講座2回、金融リテラシーアップ講座2回、アフターフォロー講座2回、修了式&大同窓会、市長と賀詞交歓会、女性議員との交流会を実施しました。また、起業するための試行的な事業を対象とした助成金により、起業をめざす女性の支援を行いました。 ▶Web初心者学習会 『女性向け WebITツールを使った、今どき働き術セミナー』3回 講師：KURUデザイン 松尾 千鶴さん 参加者：1回目22名、2回目22名、3回目23名 ▶相談対応を行いました。件数延べ339件うち就労関係相談30件
24	女性の職業能力の開発と就業のための支援	・女性の就労相談に応じ、就労のための情報提供を行うとともに関係機関・窓口と連携した支援を行います。	人とくらしのサポートセンター	▶生活困窮や多様で複合的な課題・悩み等の相談において、関係部署、関係機関と連携し、就労支援や就労のための情報提供を行いました。 総相談件数：733件(女性300件、男性419件、その他14件)うち就労関係相談303件(女性88件、男性213件 その他2件)
24	女性の職業能力の開発と就業のための支援	・女性の就労相談に応じ、就労のための情報提供を行うとともに関係機関・窓口と連携した支援を行います。	こども家庭若者課	▶就労・転職等を希望するひとり親に対し、草津マザーズ・ジョブステーション等相談機関の情報を提供し、就労に課題を抱える方については滋賀県母子家庭等修業自立支援センターのプログラム策定につなぎました。また、資格取得を目指すひとり親に対し、受講費用の補助(自立支援教育訓練給付金)や就業期間中の生活費(高等職業訓練促進給付金、修了支援給付金)を支給し、自立に向けた支援を行いました。 プログラム策定事業申込者…21件 自立支援教育訓練給付金…5件 高等職業訓練促進給付金…7件 高等職業訓練修了支援給付金…4件 高卒認定試験合格支援給付金…1件

	第4次草津市男女共同参画推進計画 後期計画			
施策番号	施策	取組内容	担当課	令和8年度計画
23	女性の活躍推進に向けた気運の醸成	・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・推進に向けた働きかけを行います。 ・女性活躍と働き方改革等に関する啓発を行います。 ・多様で柔軟な働き方の実現に向けた市民・事業所への啓発を行います。	男女共同参画センター	▶男女共同参画・女性活躍推進に関するフォーラムの開催や、啓発紙や市ホームページ等で啓発に努めます。
23	女性の活躍推進に向けた気運の醸成	・多様で柔軟な働き方の実現に向けた市民・事業所への啓発を行います。	商工観光労政課	事業所訪問において、「女性活躍推進法」の改正に関する啓発を行います。
24	女性の職業能力の開発と就業のための支援	・就職や起業、キャリア形成(職業能力の習得)、 <u>リスキリング等の学びやデジタルスキル習得</u> を支援します。 ・女性の就労相談に応じ、就労のための情報提供を行うとともに関係機関・窓口と連携した支援を行います。	男女共同参画センター	▶女性のチャレンジ応援塾、Web初心者学習会等を実施します。また、男女共同参画相談において就労相談の対応を行います。
24	女性の職業能力の開発と就業のための支援	・女性の就労相談に応じ、就労のための情報提供を行うとともに関係機関・窓口と連携した支援を行います。	人とくらしのサポートセンター	▶生活困窮や多様で複合的な課題・悩み等の相談において、関係部署、関係機関と連携し、就労支援や就労のための情報提供を行います。 ▶就労支援相談員により、就職困難者等への就労支援を強化実施します。
24	女性の職業能力の開発と就業のための支援	・女性の就労相談に応じ、就労のための情報提供を行うとともに関係機関・窓口と連携した支援を行います。	こども家庭若者課	▶草津マザーズ・ジョブステーション等相談機関の情報を提供します。 ▶就労に課題を抱えるひとり親について、滋賀県母子家庭等就業・自立支援センターのプログラム策定につなぎます。 ▶自立支援事業については、昨年度に引き続き、支給割合が一部拡充されていること、また、支給要件について、児童扶養手当受給相当の所得要件を撤廃等になったことから制度内容の周知に努めていきます。

目標4 男女がともにあらゆる分野に参画できる社会づくり (9) 女性の活躍推進

	第4次草津市男女共同参画推進計画			
施策番号	施策	取組内容	担当課	令和7年度実績
25	市民活動団体および女性リーダーの育成	・男女共同参画を推進する団体や女性リーダーの育成を図ります。	男女共同参画センター	▶男女共同参画に関する研修参加に対する補助や、研修等の情報発信に努めました。
26	政策・方針決定の場への女性の参画促進	・各審議会等における女性委員の割合について50%を目指して取り組みます。 ・子育て中の女性の審議会等への参画推進のため、託児支援を実施します。 ・地域における各種団体の方針決定の場への女性の参画を促進します。 ・政治分野における女性の参画を推進するための啓発を行います。	男女共同参画センター	▶各審議会等における女性委員の参画を促進するため庁内啓発を行いました。(女性委員割合:令和7年度末43.4%) ▶子育て中の方へ審議会等への参画推進のため、託児を実施しました。実績2回(託児人数2人) ▶男女共同参画週間に合わせ、男女共同参画センターで政策・方針決定の場への女性の参画等をテーマとした図書コーナーを設置し、周知啓発を行いました。
26	—	—	—	—

	第4次草津市男女共同参画推進計画 後期計画			
施策番号	施策	取組内容	担当課	令和8年度計画
25	市民活動団体および女性リーダーの育成	・男女共同参画を推進する団体や女性リーダーの育成を図ります。	男女共同参画センター	▶男女共同参画に関する研修参加に対する補助や、研修等の情報発信に努めます。
26	政策・方針決定の場への女性の参画促進	・各審議会等における女性委員の割合について50%を目指して取り組みます。 ・子育て中の方の審議会等への参画推進のため、託児支援を実施します。 ・地域における各種団体の方針決定の場への女性の参画を促進します。 ・政治分野における女性の参画推進や環境整備のための啓発を行います。	男女共同参画センター	▶各審議会等における女性委員の割合について50%を目指します。 ▶子育て中の方が審議会等への参画しやすいように、託児支援を行います。 ▶政治分野における女性の参画推進のための啓発に努めます。
26	政策・方針決定の場への女性の参画促進	・市の管理的地位にある女性職員の割合の向上を目指して取り組みます。	職員課	市の管理的位置にある女性職員の割合いについて35%を目指します。